



プエルトリコの報道について(8月4日時点)

販売用資料 2015/08/04

一連のプエルトリコの報道(事実確認)

- **6月下旬、プエルトリコ知事がプエルトリコ債務超過宣言:** 景気低迷や人口流出に苦しむプエルトリコでは、6月下旬に知事が「約720億ドルにもものぼる債務返済は不可能」と表明し、債務再編を求めました。しかしながら、プエルトリコ自治領は地方自治体ではないことから連邦破産法第9章に基づいて債務再編を実施する資格がなく、政府主導による債務再編について目立った進捗はありませんでした。なお、プエルトリコ政府は破産法の適用を求めて米国政府に働きかけを継続して行っていますが、米国政府はプエルトリコ以外の地方政府から救済依頼が殺到する可能性を懸念して、現時点ではプエルトリコの要求を退けていると報じられています。
- **プエルトリコ政府系機関のパブリック・ファイナンス・コープ(PFC)が8月1日期限の支払いを完全履行できず:** 米自治領プエルトリコは、8月1日が償還期日のPFC債の元本・金利の支払いを一部しか履行出来なかったことを明らかにしました(支払額5,800万ドルに対し62.8万ドルを返済)。また、大手格付け会社のムーディーズは、「今回のイベントをデフォルト(債務不履行)とみなす」という声明を出し、今後、期限を迎える債務が返済されない事態が続くことに懸念を示しました。

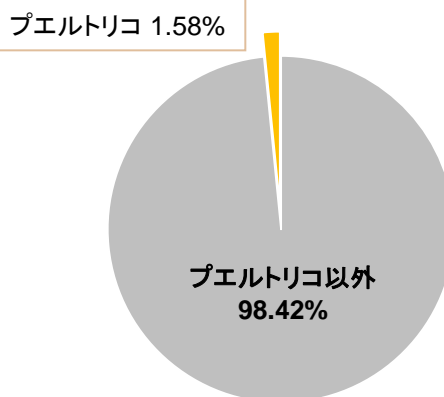
出所:各種報道に基づきGSAM作成 時点:2015年8月4日

弊社の見解および今後の見通し

- **市場は週末のニュースに対して比較的冷静な反応:** 弊社では、PFC債の件を大きなサプライズとは考えていません。PFCが8月1日に支払いを履行するには、支払い原資がPFCから信託口座に7月15日時点で送金される必要がありましたが、その時点では送金されていないことが確認されていたためです。従って、7月中旬には当該ニュースは既に織り込まれていた格好となります。
- **週末のPFC債の一部不履行は意図して行った可能性:** 一連の報道および弊社の調査を通じて、プエルトリコ政府には「強い立場で債権者との交渉に臨みたい」という意図が見られます。前述の通り、プエルトリコは破産法が適用されないことから、今回、多少強引であっても相対的に少額なPFC債をデフォルトさせることで、債権者との直接交渉に結び付けようとしている可能性があります。
- **今後のプエルトリコの計画:** 報道ベースでは、今後、当局者らが中心となって9月1日までに債務交換などを含めた債務再編案を公表する計画となっています。どの証券がどの程度の影響を受けるのかは再編案を以って明らかになるとされていますが、一方で、債務再編案の策定が期日までに間に合わない可能性も懸念されています。

- **ザ・ボンドのプエルトリコ債保有比率:** ザ・ボンドにおけるプエルトリコ債の保有比率は、直近7月30日時点で合計1.58%です。その内訳としては、一般財源を裏付けとした一般財源保証債や、売上税及び使用税の一定部分が償還原資になる売上税レベニュー債がそれぞれ約半分ずつを占めています。いずれも支払いに関して一定の裏付けを有している点で、PFC債とは大きく異なります。なお、ザ・ボンドにおけるPFC債の保有比率はゼロとなっています。
- **ザ・ボンドへの影響:** ザ・ボンドはPFC債を保有していないことから、直接的な影響はありません。市場におけるプエルトリコ全体に対する不安感から、ザ・ボンドの組み入れるプエルトリコ債にも多少の影響は想定されますが、PFC債と比較して影響は限定的と考えられます。

ザ・ボンドにおけるプエルトリコ債の保有比率



出所:GSAM 時点:2015年7月30日

GS債券戦略ファンド 愛称: ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
 Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
 追加型投信/内外/債券



販売用資料 2015/08/04

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



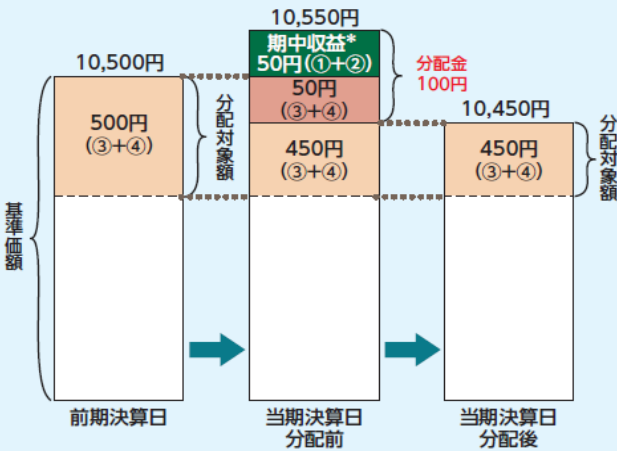
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

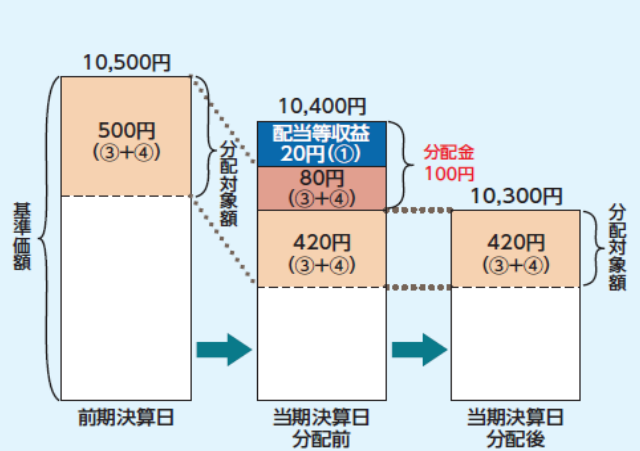
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

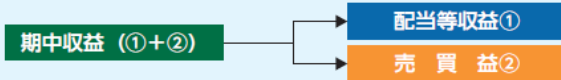
前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されます。



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の健全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

GS債券戦略ファンド 愛称: ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
 Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
 追加型投信/内外/債券



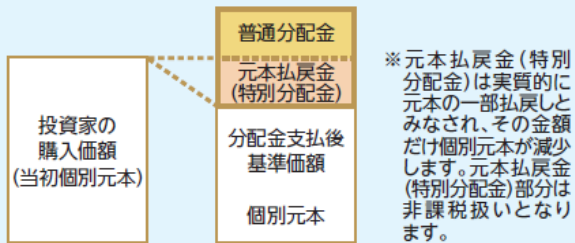
販売用資料 2015/08/04

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

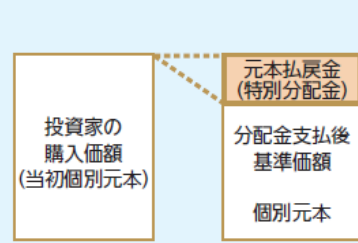
収益分配金に関わる留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額(特別分配金)だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの特色

1. 主に日本および新興国を含む世界の政府および政府機関が発行する債券、社債(ハイ・イールド債券を含みます)、モーゲージ証券、アセットバック証券および通貨等に投資します。
2. 市場環境に応じて機動的に資産配分を行い、利息収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することを目指します。
3. 外貨建資産に対して為替ヘッジ*を行う(為替リスクを低減する)Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり)およびCコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)と、為替ヘッジを行わないBコース(毎月決算型、為替ヘッジなし)およびDコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)があります。

* 為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。なお、本ファンドはアクティブな通貨運用を行うため、一定の為替リスクが伴います。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

※本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。)委託会社は、本ファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(投資顧問会社。以下、それぞれ「GSAMロンドン」および「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMロンドンおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、投資信託証券および為替の運用を行います。

GS債券戦略ファンド 愛称: ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
追加型投信/内外/債券



販売用資料 2015/08/04

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいます。)の信用リスクを伴います。一般に、債券の信用リスクは、発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。債券の格付けは、トリプルB格以上が投資適格格付け、ダブルB格以下が投機的格付けとされています。投資適格格付けと投機的格付けにおいては、債務不履行率に大きな格差が見られます。

為替変動リスク

AコースおよびCコースは、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。一方、対円で為替ヘッジを行わないBコースおよびDコースは、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。また、債券運用とは別に、本ファンドでは、収益の向上を目指し、アクティブな通貨運用を行います。したがって、AコースおよびCコースへの投資であっても、為替変動リスクが伴います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。

本戦略に伴うリスク

本ファンドは、利息収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することを目指して、市場環境や経済環境、今後の見通しに応じて機動的に資産配分を変更し、ハイ・イールド債券やエマージング債券等の相対的にリスクの高い資産から国債等の相対的にリスクの低い資産まで様々な資産を保有します。状況によっては、相対的にリスクの高い資産への資産配分が大きくなり、ファンド全体のリスクが高まる可能性があります。

委託会社その他関係法人の概要について

●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。

●三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)、 ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(GSAMシンガポール)(投資顧問会社)

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて、本ファンドの投資判断・発注等を行います。

●販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話: 03(6437)6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

Goldman
Sachs

Asset
Management

GS債券戦略ファンド 愛称: ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
 Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
 追加型投信/内外/債券



販売用資料 2015/08/04

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金 申込不可日	英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日(以下「ファンド休業日」といいます。)
申込締切時間	「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで
信託期間	2024年1月23日まで(設定日: 2013年9月30日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。
繰上償還	各コースそれぞれについて受益権の総口数が100億口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。 また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には繰上償還となります。
決算日	毎月決算型: 毎月23日(ただし、休業日の場合は翌営業日) 年2回決算型: 毎年1月23日および7月23日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算型: 毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 年2回決算型: 年2回(1月および7月)の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	各コースについて1兆円を上限とします。
スイッチング	販売会社によっては、「毎月決算型」および「年2回決算型」の各コース間でスイッチングが可能です。 ※くわしくは販売会社までお問い合わせください。なお、スイッチングの際には換金時と同様に換金されるコースに対して税金をご負担いただけます。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。配当控除の適用はありません。原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.647%(税抜1.525%) 組入れる投資信託証券「ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド」において、年率0.35%を上限とする運用報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)の率および上限額は事前に表示することができません。ただし、当該投資信託証券の組入比率は通常低位にとどまります。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただけますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



**Asset
Management**

GS債券戦略ファンド 愛称: ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
 Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
 追加型投信/内外/債券



販売用資料 2015/08/04

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧 (1/4)

○ Aコース

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○			○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○				
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○			○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第69号	○			○	○

GS債券戦略ファンド 愛称: ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
 Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
 追加型投信/内外/債券



販売用資料 2015/08/04

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧 (2/4)

○ Bコース

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○			○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○				
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○			○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第69号	○			○	○

GS債券戦略ファンド 愛称: ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
 Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
 追加型投信/内外/債券



販売用資料 2015/08/04

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧 (3/4)

○ Cコース

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○			○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○			○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第69号	○			○	○

GS債券戦略ファンド 愛称: ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
 Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
 追加型投信/内外/債券



販売用資料 2015/08/04

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧 (4/4)

○ Dコース

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○			○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○			○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○			○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第69号	○			○	○

GS債券戦略ファンド 愛称: ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
追加型投信/内外/債券



販売用資料 2015/08/04

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動しますが、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。
- 本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく(I)複製、写真複製、あるいはその他いかなる手段において複製すること、あるいは(II)再配布することを禁じます。

© 2015 Goldman Sachs. All rights reserved. <7938-OTU-36789>